

資料5

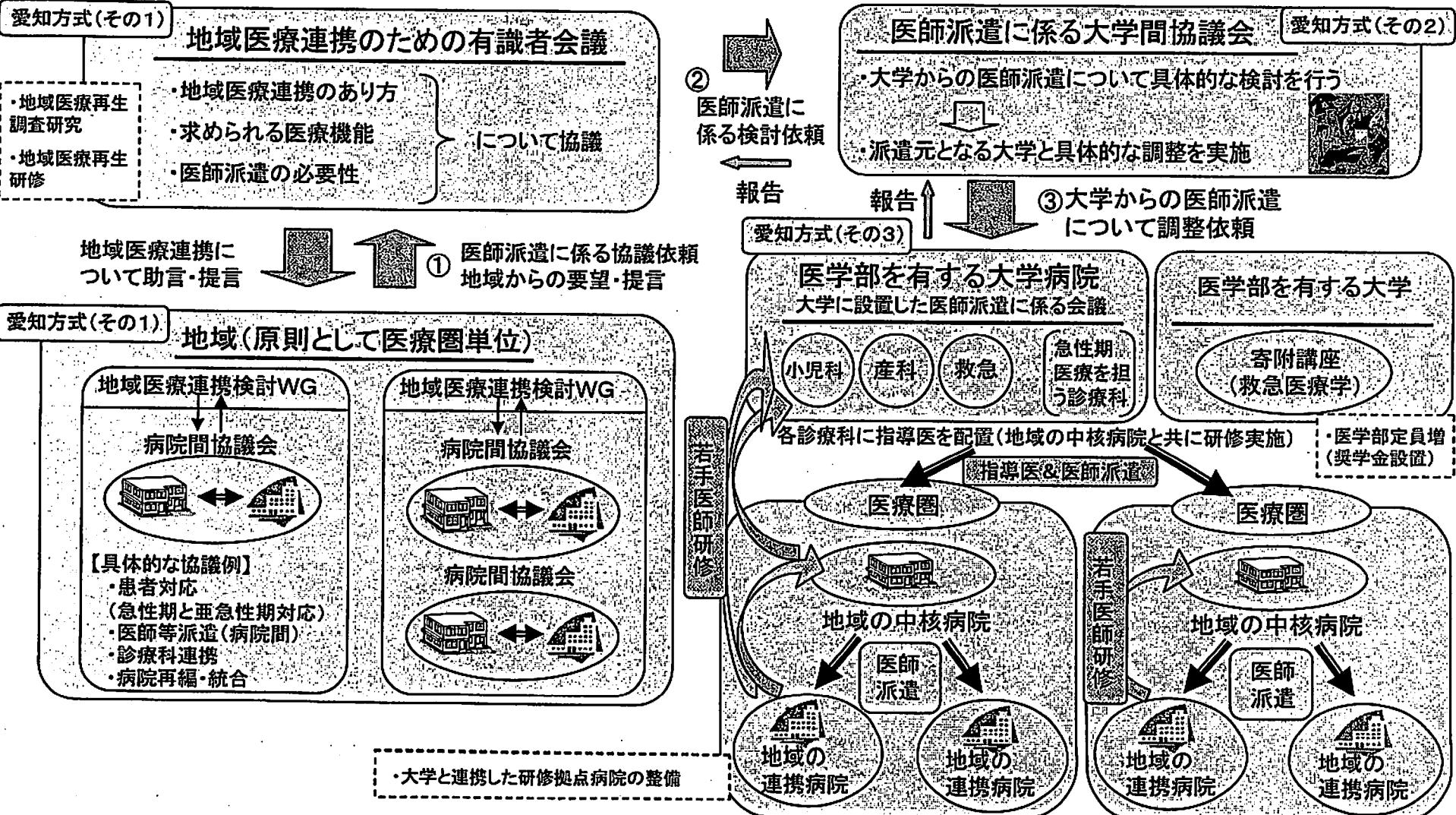
愛知県地域医療再生計画について

地域医療再生のための「愛知方式」医師育成・派遣体制の構築

愛知方式(その1) 医療圏単位のWGと県内全域を対象とする有識者会議が地域医療を連携や医師派遣について、連携・協力する全国的にも珍しいシステム

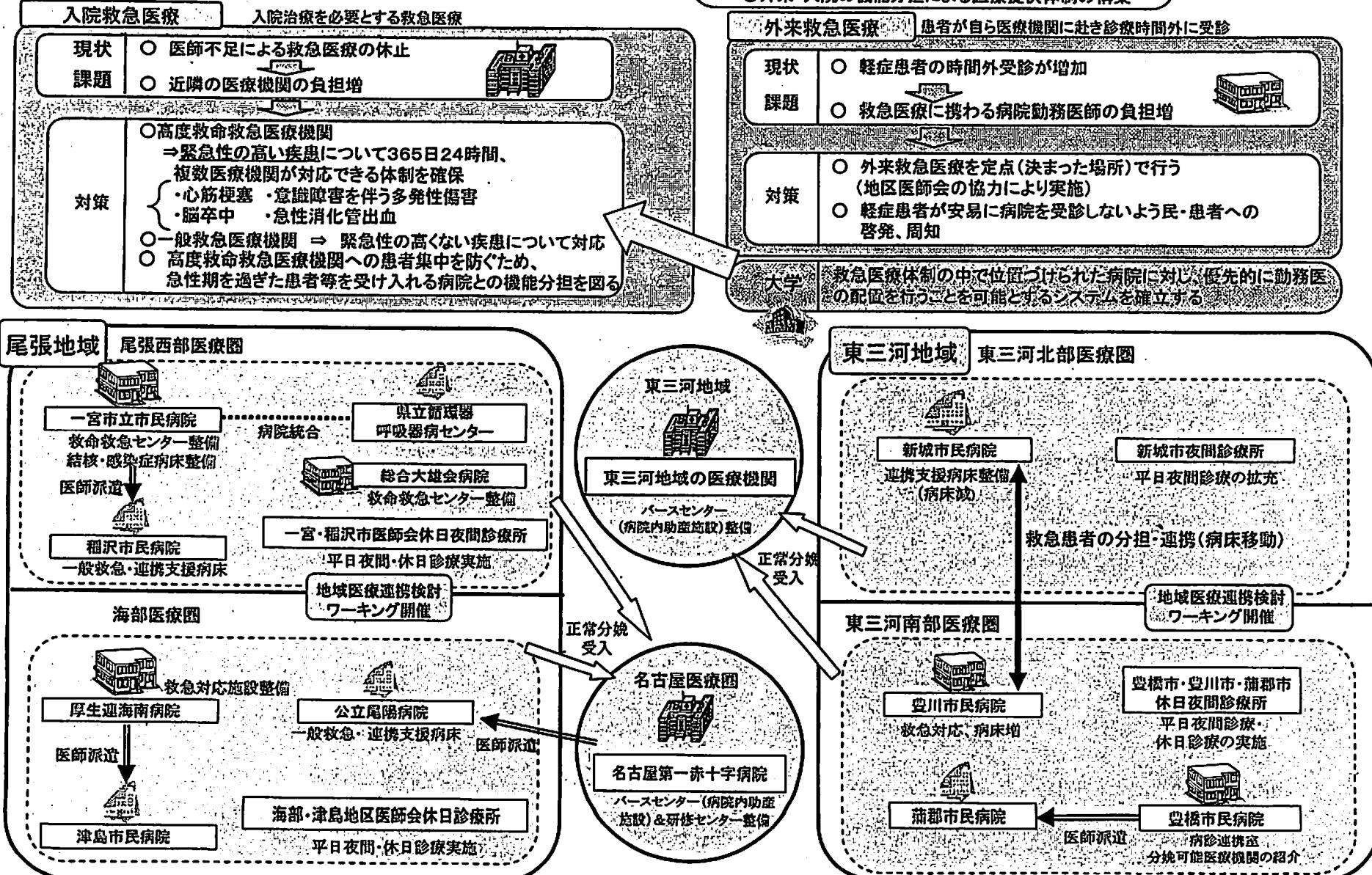
愛知方式(その2) 県内の医学部を有する4大学が地域からの要望をもとに医師派遣を実施する全国的にも珍しいシステム

愛知方式(その3) 寄附講座による学生の養成のみならず、後期研修終了後の若手医師を大学病院や地域の中核病院で研修させ育成することまで踏み込んだ全国的にも珍しいシステム

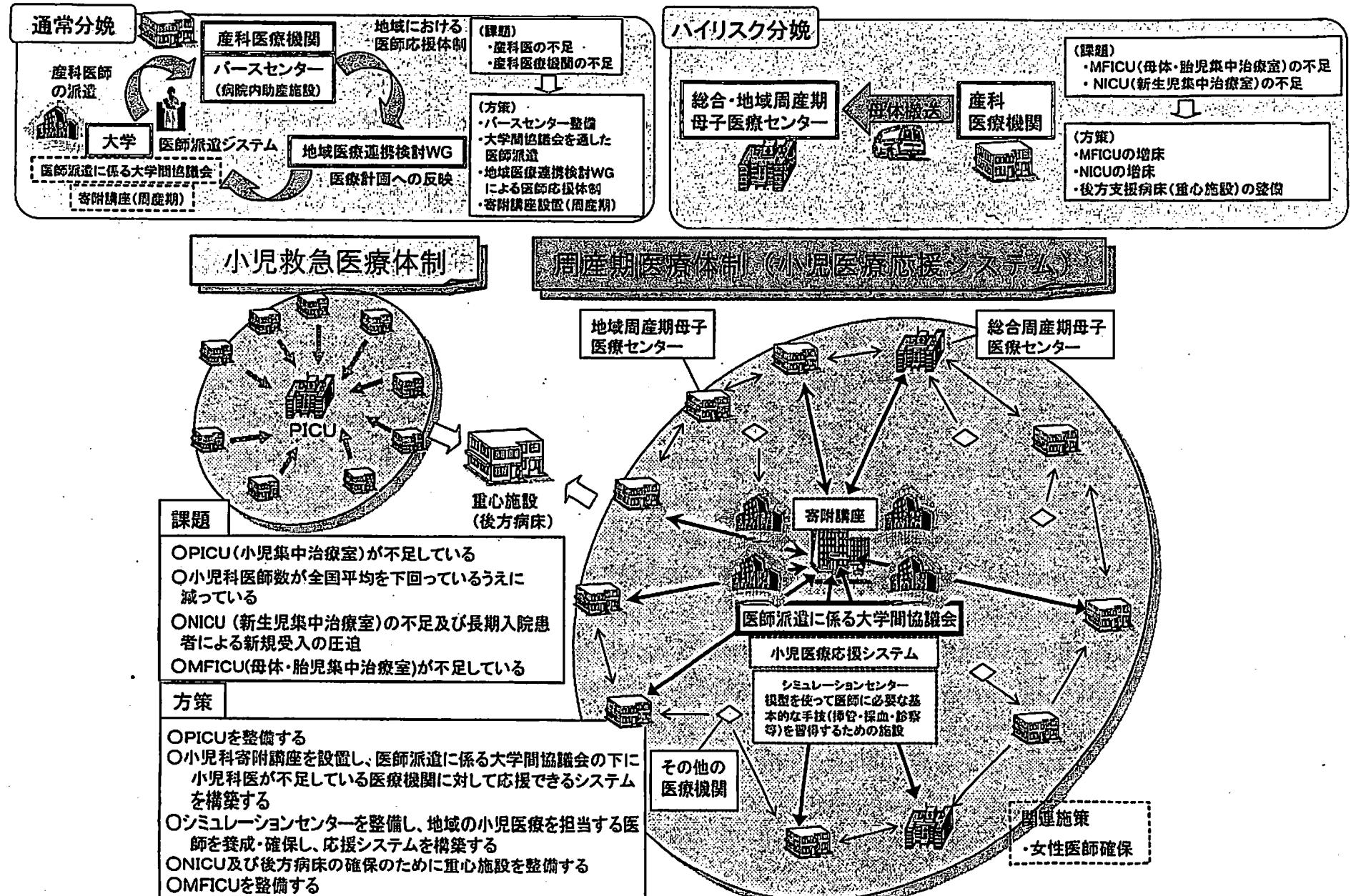


地域医療再生のための救急医療体制の再構築

H21.2.25有識者会議
報告書より



周産期(小児救急含む)医療体制の再構築



地域医療連携検討ワーキンググループについて

1 設置目的

- ・地域における医療機関相互の連携 機能分担(入院医療における病院間連携の推進や、外来救急における時間外診療の定点化の推進など)について検討する。
- ・地域医療再生計画で位置づけられた医療連携について、その進捗状況を把握し必要な検討を行う。

2 組織構成

- ・2次医療圏を単位として組織する(必要に応じ、複数の医療圏を対象としたワーキングも設置可能)
(構成)
 - ・地区医師会長、地区歯科医師会長、地区薬剤師会長
 - ・救急医対応医療機関の長(高度救命、一般救急)
 - ・周産期母子医療センター
 - ・地域の産科医及び小児科医の代表
 - ・自治体消防本部長
 - ・保健所長
- (作業部会) 必要に応じ、作業部会を設置することができる

3 対象とする医療分野

- ・救急医療体制の確保
- ・周産期医療体制の確保
- ・その他地域医療の推進(在宅医療など)

4 他の会議との連携

- 1) 地域医療連携のための有識者会議(有識者会議)
 - ・地域で検討した医療連携について有識者会議に報告する。
 - ・医療連携に基づく医師派遣の必要性について、有識者会議での検討を依頼する。
- 2) 地域の病院間の協議会
 - ・地域の病院間で設置された協議会における協議状況の報告を受け、その内容が地域医療の確保につながるものであるかを検討する。